

# 市・府民税の申告は 2月18日～3月15日

## 期間中に申告を済ませましょう

平成31年度の市・府民税の申告を2月18日～3月15日(土・日曜日を除く)、午前9時～午後5時15分、西区役所2階会議室で受け付けます。期間中に申告をお願いします。

対象者、持ち物など詳しくは、本紙と同時に配布している「市税についての大切なお知らせ」をご覧ください。

申告期間中は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。また、駐車台数には限りがあり、入場でき

ない場合もあります。周辺道路も混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。郵送による申告もできます。

なお、所得税の確定申告をする方は、市・府民税の申告の必要はありません(広報さかい8ページに関連記事あり)。

☎市民税課(☎0570-001-731(ナビダイヤル)☎231-9751 FAX251-5632)へ。

## 司法書士による休日・夜間無料法律相談会

相続・遺言・不動産・成年後見・会社登記などについて相談できます。電話相談はできません。

2月2日、午後1～4時、2月20日、午後6～9時、3月2日、午後1～4時、司法書士総合相談センター堺(堺東

駅前)で。要予約。予約は大阪司法書士会堺支部(☎080-4233-4040(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後4時))へ。

☎同会堺支部か市民人権総務課(☎228-7579 FAX228-0371)へ。

## STOP 特殊詐欺 ちょっと待って！ あやしい話に耳をかさない！ ～こんな電話は詐欺の始まり～

電話による詐欺が多発しています。不審な電話の相手は詐欺の犯人かもしれません。次のような例を参考に、不審な電話がかかってきたら、慌ててお金やキャッシュカードを渡さず、家族や警察に相談しましょう。

▷息子をかり「カゼをひいて声がかしい」「携帯電話の番号が変わった」という電話がかかってきたら、変わったと言われる前の電話番号にかけ直して確認する。

▷警察官をかり「詐欺の犯人があなたの通帳を持っていた」「犯人が持っていた名簿にあなたの名前がある」という電話がかかってきたら、電話を切って警察に相談する。警察官が電話で現金を要求することはありません。

▷百貨店や家電量販店をかり「あな

たのクレジットカードが使われている。警察や銀行協会に連絡しておく」という電話がかかってきて、暗証番号は教えない。キャッシュカードは他人に渡さない。

▷役所職員をかり「払すぎた保険料・医療費を返金しますので、今日中にATMで手続きしてください」という電話がかかってきたら、電話を切って役所に相談する。ATMで保険料や医療費は返ってきません。

自宅の電話の留守番電話機能を活用する、電話番号を変更する、防犯機能付き電話機を使用するなど、防犯対策を心掛けましょう。

☎西堺警察署(☎274-1234 FAX273-2230)か西区役所自治推進課(☎275-1902 FAX275-1915)へ。

## 子育て支援課だより ☎343-5020 FAX343-5025

### ▶プレママ・パパ&フレッシュママ・パパサロン

同世代ママ・パパとおしゃべり会を開催します。お茶を飲みながらリフレッシュしませんか。

2月8日(金)、午前10～11時30分、西区役所2階会議室で。35歳以上のプレママ(妊婦)・プレパパ、1歳6カ月以下の子どもがいる35歳以上のママ・パパが対象。無料。直接会場へ。

### ▶プレママ・パパ&フレッシュママ・パパサロン「おやつ作り・お茶会」

作ったおやつを食べながら、同世代のママ・パパと楽しくおしゃべりするクッキング交流会【写真】を開催します。

3月1日(金)、午後1時30分～3時30分、ウェスティ(西区鳳東町6丁目600)で。1歳未満の子どもがいる35歳以上のママ・パパが対象。無料。託児あり。母子健康手帳、手拭き用タオル、エプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具を持参。



☎☎2月6日から電話かFAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて同課へ。第1子を出産した方を優先のうえ、先着12組。

## 区役所子育てひろば ほほえみルーム

西区役所1階正面玄関横

未就学児とその保護者や妊婦が交流したり、おもちゃで遊んだりできる場です。気軽に遊びに来てください。子育て相談に応じるほか、地域の子育て支援情報を提供します。

開設日時は月～金曜日(祝日を除く)、午前10時～正午、午後0時45分～4時。

▶おたのしみデー「親子でふれあい」～つながりあそび～

親子で楽しめるふれあい遊びです。

2月15日(金)、午前11時～正午、同ルームで。未就学児とその保護者、妊婦が対象。無料。直接会場へ。

## 集団回収報償金 2月中に申請を

西区内で、昨年8月～今年1月に実施した古紙や衣類などの集団回収に対する報償金の申請を、西区役所自治推進課で2月28日まで受け付けています(土・日

曜日、祝日を除く)。あらかじめ登録団体に郵送している申請書や新規登録などについて詳しくは、同課(☎275-1902 FAX275-1915)へ。

## ウェスティイベント情報

西区鳳東町6丁目600 ☎275-0120(月曜日休館) FAX275-0130

次のイベントを開催します。内容や申込方法など詳しくは、ウェスティホームページ(http://www.westy-ogbc.jp/)をご覧ください。

### ▶第4回堺管打楽器コンクール入賞者披露演奏会

入賞した若手音楽家による演奏会です。

2月10日(日)、午後2時開演。前売券＝堺市文化振興財団(☎228-0055)で販売中。1,000円。全席自由席。先着540人。

### ▶ミュージックINウェスティ～あなたも審査員！ウェスティ紅白歌合戦～

市内で活動する音楽活動団体が紅組と白組に分かれて演奏します。

2月16日(土)、午後1時開演。無料。先着545人。

### ▶ウェスティ歴史講座「浜寺・諏訪ノ森のモダン建築」受講生募集

3月6日(水)、午後2～4時。費用300円。先着50人。

| 区役所の相談   |     | 無料。12：00～12：45を除く。祝日休日は休み。☑～☒は、どの区でも可。                          |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      | 区役所の問合先                               |  |                                    |
|--|-----|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--|------------------------------------|
|  |     | 堺区役所  | 中区役所                                 | 東区役所                                 | 西区役所                                  | 南区役所                                 | 北区役所                                 | 美原区役所                                 |  |                                    |
| ☑市民相談・人権相談【電話相談可】<br>(日常生活での問題や人権の問題など)                        |     | 月～金曜日、9：00～17：00、各区役所企画総務課で。                                    |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎各市区役所企画総務課へ                                    |                                    |
| ☒法律相談<br>(予約開始日(土・日曜日、祝日の場合)はその直前の執務日)の9：00から電話予約。先着各6人)       | 相談日 | 月・水・金曜日<br>13：00～16：00  | 火・木曜日<br>13：00～16：00                 | 水・金曜日<br>13：00～16：00                 | 金・火曜日<br>13：00～16：00                  | 月・水曜日<br>13：00～16：00                 | 木・月曜日<br>13：00～16：00                 | 木曜日<br>13：00～16：00                    | 1回25分以内<br>☎☎各市区役所企画総務課へ                         | 子育て支援課<br>☎228-7403<br>FAX228-7844 |
| ☑行政相談【電話相談可】<br>(国の行政全般についての事情・要望など)                           |     | 2/14<br>14：00～16：00   | 3/1<br>14：00～16：00                   | 2/25<br>14：00～16：00                  | 3/20<br>14：00～16：00                   | 2/19<br>14：00～16：00                  | 3/27<br>14：00～16：00                  | 2/18<br>14：00～16：00                   | ☎☎各市区政情報課(☎228-7475<br>FAX228-7444)へ             |                                    |
| ☑人権擁護委員会による人権相談<br>【電話相談可】                                     |     | 2/7<br>14：00～16：00  | 2/22<br>14：00～16：00                  | 2/19<br>14：00～16：00                  | 2/13<br>14：00～16：00                   | 2/12<br>14：00～16：00                  | 2/20<br>14：00～16：00                  | 2/6<br>14：00～16：00                    | ☎☎各市区人権推進課(☎228-7420<br>FAX228-8070)へ            |                                    |
| ☑行政書士による相談(遺言、相続、契約などの書類作成に関することなど)<br>※予約開始日9：00から電話予約。先着各4人。 | 相談日 | 2/19<br>10：00～12：00   | 2/15<br>10：00～12：00                  | 3/12<br>10：00～12：00                  | 2/20<br>10：00～12：00                   | 3/14<br>10：00～12：00                  | 3/8<br>10：00～12：00                   | 2/25<br>10：00～12：00                   | 1回25分以内<br>☎☎各市区役所企画総務課へ                         | 子育て支援課<br>☎287-8100<br>FAX287-8198 |
| ☑交通事故相談【電話相談可】   |     | 2/13<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。                           | 2/8<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。 | 3/6<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。 | 2/14<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。 | 3/8<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。 | 3/4<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。 | 2/19<br>月～金曜日、10：00～17：00、堺区役所企画総務課で。 | ☎☎堺区役所企画総務課へ                                     | 子育て支援課<br>☎275-1901<br>FAX275-1915 |
| ☑登記・測量相談(電話予約可、先着各6人)  |     | 2/13・27、13：00～16：00、堺区役所企画総務課で。1回25分以内。                         |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎堺区役所企画総務課へ                                     | 子育て支援課<br>☎343-5020<br>FAX343-5025 |
| ☑教育相談【電話相談可】(小・中学生の家庭教育や学校生活、転校手続きなど)                          |     | 月～金曜日、9：00～17：00、各区役所企画総務課(区教育・健全育成相談窓口)で。FAX番号は各区役所企画総務課と同じです。 |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎各市区役所区教育・健全育成相談窓口へ                             |                                    |
| ☑児童相談(子どもへの虐待、非行、家族関係など)                                       |     | 月～金曜日、9：00～17：30、各区役所子育て支援課(家庭児童相談室)で。                          |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎各市区役所子育て支援課へ                                   |                                    |
| ☑ひとり親相談(離婚後の生活や児童の養育など)  |     | 月～金曜日、9：00～17：30(母子・父子自立支援員は月・火・木・金曜日の9：00～16：00)、各区役所子育て支援課で。  |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎各市区役所子育て支援課へ                                   |                                    |
| ☑女性相談(離婚、夫の暴力、生活など)  |     | 月～金曜日、9：00～17：30(女性相談員が不在の場合もありますので、ご確認ください)、各区役所子育て支援課で。       |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎各市区役所子育て支援課へ                                   |                                    |
| ☑子育て相談【電話相談可】<br>(乳幼児のしつけ、健康、成長発達など)                           | 相談日 | 月～金曜日、9：00～17：30、各区役所子育て支援課で。FAX番号は各区役所子育て支援課と同じです。             |                                      |                                      |                                       |                                      |                                      |                                       | ☎☎各市区役所子育て支援課へ                                   |                                    |
| ☑労働相談(解雇、賃金未払いに関するトラブルなど)【相談は予約制】                              |     | ☎☎228-7023 ☎☎278-0178 ☎☎287-8612                                | ☎☎278-0178 ☎☎287-8612                | ☎☎271-1949 ☎☎290-1744                | ☎☎290-1744 ☎☎258-6621                 | ☎☎258-6621 ☎☎363-4151                |                                      |                                       | ☎☎各市区労働相談センター(☎☎228-7404<br>FAX228-8816)へ        |                                    |
| ☑就労相談<br>(求人情報の提供、就職活動のサポートなど)                                 |     | ジョブアップで実施(☎☎11参照)   | ジョブアップで実施(☎☎11参照)                    | ジョブアップで実施(☎☎11参照)                    | ジョブアップで実施(☎☎11参照)                     | ジョブアップで実施(☎☎11参照)                    | ジョブアップで実施(☎☎11参照)                    | ジョブアップで実施(☎☎11参照)                     | ☎☎各市区ジョブアップさかい(☎☎0120-010908 FAX244-3771)へ       |                                    |
| ☑生活・仕事相談(くらしや仕事の困りごとなど)※堺区以外は、社会福祉協議会区事務所実施。                   |     | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)  | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)                       | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)                       | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)                        | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)                       | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)                       | 「すてっぷ堺」で実施(☎☎)                        | ☎☎各市区生活・仕事応援センター「すてっぷ堺」(☎☎225-5659 FAX222-0242)へ |                                    |

大阪弁護士会堺法律相談センターの相談(月～金曜日、10：00～12：30、13：30～16：30、面談・事前予約制)。司法書士総合相談センター堺の相談(月～金曜日、13：30～16：30、面談・事前予約制)登記・裁判手続などに関する無料相談。☎☎月～金曜日、10：00～16：00、詳細は大阪司法書士会(☎☎6943-6099)へ。